

原規規発第 25032110 号
令和 7 年 3 月 21 日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所長 殿

原子力規制庁長官官房 放射線防護グループ
安全規制管理官（核セキュリティ担当）

原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における
令和 7 年度実施計画検査の実施について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 7 項の規定による実施計画の遵守状況の検査（実施計画検査）について、原子力規制委員会は別添のとおり実施することといたしましたので、お知らせいたします。

(別添)

令和 7 年度 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所に
おける実施計画検査の実施に係る計画

令和 7 年 3 月 21 日

安全規制管理官（専門検査担当）

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

安全規制管理官（核セキュリティ担当）

1. 検査種別

- 施設定期検査
- 保安検査
- 核物質防護検査

2. 検査実施場所

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び本社

3. 検査実施時期

通年（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

4. 検査担当職員

- 施設定期検査・・・専門検査部門職員
- 保安検査・・・・・・福島第一原子力規制事務所職員、
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室職員
- 核物質防護検査・・・福島第一原子力規制事務所職員、
核セキュリティ部門職員

5. 検査項目

令和 7 年度に実施する各検査の検査項目は、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における令和 7 年度実施計画検査の基本方針」を
基に、以下のとおりとする。なお、検査に当たっては、フリーアクセス等を活
用し効果的に実施する。

➤ 施設定期検査

東京電力が行う定期の検査において、検査の対象設備が実施計画に定め
ている要求される性能を発揮できる状態であるか等の確認を事業者が適切

に実施していることを検査する。

その際、第 63 回原子力規制委員会（令和 7 年 2 月 19 日）において報告した施設定期検査の見直しの状況を踏まえ、以下のような観点に係る設備について重点的な検査を行うとともに、保安検査で確認した内容を活用できるものについては、効率的な検査を行う。

- ・ 外部への影響防止の観点から、放射性物質の閉じ込め機能が喪失した際の影響が大きい設備に係る閉じ込めに関する性能について確認する。
- ・ 故障した設備が適切に復旧しているかの観点から、その設備に求められる性能を確認する。
- ・ 新規に施設定期検査対象となった以下の設備について、事業者検査内容の実施状況及び妥当性について確認する。
 - ✓ 使用前検査後に初回の施設定期検査を行う設備
 - ✓ 点検周期に基づき新規の検査を行う設備
 - ✓ 改造により追設された設備

➤ 保安検査

①廃炉プロジェクトマネジメント

- ・ 各プロジェクトのプロジェクト管理の実施状況について確認する。
- ・ ALPS 処理水の海洋放出を安定的に継続するためのプロジェクト管理状況を把握し、事業者の活動状況について確認する。
- ・ 組織改編に伴う業務の移管が適切に行われていることについて確認する。

②放射線管理

- ・ 高性能容器（HIC）スラリー移替え等の高汚染物を取り扱う作業、1～3 号機の原子炉建屋内の高線量率の環境で行われる作業の放射線管理状況等、廃炉に向けた作業における放射線管理の実施状況について確認する。

③火災対策（水素対策を含む）

- ・ 火災リスク低減活動（作業時のリスク管理、危険物の管理、消防用設備等の管理等）について確認する。また自衛消防隊の活動、防火帯及び消防設備の管理について確認する。
- ・ 水素の発生が想定される作業の作業管理、放射線管理、リスク管理等について確認する。

④燃料デブリ等取出準備

- ・ 燃料デブリ試験的取り出し作業の作業管理及び放射線管理について確認する。
- ・ 1 号機及び 3 号機原子炉の燃料デブリ取り出し準備作業の作業管理及び

放射線管理について確認する。

- ・使用済燃料取出作業の実施状況について確認する。

⑤放射性廃棄物管理

- ・2028 年度末に屋外一時保管を解消する目標に向けた取り組み状況やリスク低減に向けた廃棄物管理の実施状況について確認する。
- ・汚染や線量率の高い廃棄物の管理状況について確認する。

⑥改善活動の実効性

- ・継続的な改善活動及び強化した CAP 活動等が、実効性を伴って実施されているかを確認する。
- ・トラブル事象の是正に係る対応として、事業者が協力企業に対して行う教育訓練の取組状況について確認する。

⑦その他の保安活動

- ・事前のリスク評価等を含む作業計画、安全事前評価、変更管理及び現場での作業管理、点検結果をもとにした点検計画の見直しを含めた保全活動等、事業者の行う保安活動について確認する。

➤ 核物質防護検査

①物理的防護の強度

- ・防護区域等への人の立入り
防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域内への立入りについて、立入りの必要性の確認状況、証明書等の発行状況、管理状況等を確認する。
- ・侵入検知装置の運用
防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域における人の侵入を確実に検知することができる設備又は装置について、その運用状況を確認する。

②情報システムセキュリティ対策

- ・核物質防護システムについて、情報システムセキュリティ計画に基づく防護措置及び令和 6 年 9 月に実施計画検査で確認した同計画に定める防護措置の不履行事案に係る再発防止策の実施状況を確認する。

③防護措置の定期的な評価・改善

- ・防護措置の定期的な評価・改善が経営層の適切な関与及び核物質防護管理者の統一的な管理の下に行われているか、PDCA サイクルが実質的に機能しているかといった観点から取組状況を確認する。

以 上